作成基準日: 2017年3月3日 アストマックス投信投資顧問株式会社

# 南アジア4カ国 マーケットレポート

【株価指数の推移】※…現地通貨ベース		終値	2月17日比
インド	S&P·BSE500種指数	12,156.62	0.73%
スリランカ	スリランカ コロンホ・全株指数	6,101.51	-0.95%
パキスタン	カラチ 全株指数	33,529.85	0.14%
バングラデシュ	ダッカ総合株価指数	5,586.75	-0.07%

(出所:ブルームバーグ)

【為替(対円)の推移】		終値	2月17日比
インド	インドルピー	1.7070	1.43%
スリランカ	スリランカルピー	0.7480	0.12%
パキスタン	パキスタンルピー	1.0880	1.02%
バングラデシュ	バングラデシュタカ	1.4557	1.04%

(出所:ブルームバーグ)

#### 【インド:地方選の結果に注目】

S&P·BSE500種指数は小幅ながら上昇しました。市場関係者間では、すでに投票が始まっている地方選挙での、モディ首相率いる与党インド人民党(BJP)の勝利に対する期待が高まっています。地方選の結果は、引き続きモディ政権が求心力を持って経済改革を進められるか確認するうえで重要と考えられています。開票は3月11日の予定です。

インド政府は、物品・サービス税(GST)を7月に導入するため、2つの新たな法案を議会に提出しました。株式市場は地方選の 行方とGST導入にむけた進展を好感し、高値圏での推移となっています。

#### 【スリランカ:過去40年で最悪の干ばつ】

スリランカコロンボ全株指数は上値の重い展開となりました。過去40年で最悪の干ばつが発生しており、復興費用による財政 赤字の拡大や貿易収支の悪化が不安視されています。干ばつによる水不足から農業生産と輸出が減少し、食料品の輸入が 増加した結果、2月の消費者物価指数(CPI)は前年比+6.8%と前月から伸びが加速しました。インフレ率の上昇とともに同国 金利も上昇基調となっており、投資家心理を冷やしているようです。同国政府は干ばつによる財政への影響は限定的との見解を示していますが、被害の全容が解明されるまでにはもう少し時間がかかると見込まれています。

#### 【パキスタン:株式市場は小休止】

カラチ全株指数は、3月に入って買い戻されましたが、2月中旬から下落基調に転じました。1月まで史上最高値圏で推移していた反動売りに押されたもようです。パキスタン証券取引委員会(SECP)が投資家保護のため、ブローカーへの規制を強化していることや、先物取引の決済に絡む売買によって変動の激しい動きとなったことも市場参加者に嫌気されたようです。今後は、6月末に予定されているパキスタン証券取引所(PSX)の株式譲渡による投資家の裾野拡大や、中国パキスタン経済回廊計画(CPEC)の進捗状況などによって資金の流れに変化が出そうです。

#### 【バングラデシュ:株式市場は小動き】

ダッカ総合株価指数は小動きに終始し、2月17日比ほぼ変わらずで引けました。同国株価指数は2016年末から17年1月下旬にかけて急ピッチで上昇した後急落、その後再び上昇基調入りしたため、その反動で利益確定売りに押されたようです。ただし、複数企業から発表された堅調な配当予想が示されたため、下値も限定的でした。

#### 当資料のお取り扱いにおける注意

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

(1/3)

## ご参考資料

26,000

23,000

20,000

2016/01

2016/04

# 南アジア4カ国 マーケットレポート

【株価指数の値動き】〔期間:2016年1月1日~2017年3月3日、現地通貨ベース〕

(出所:ブルームバーグ)

2017/01

2017/01

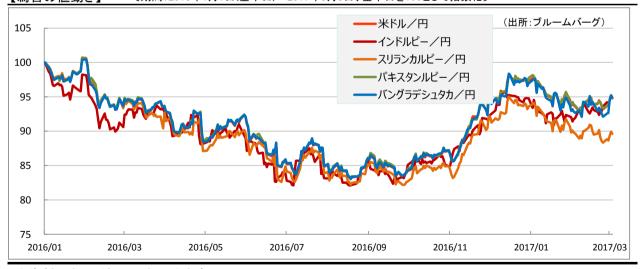


## 【為替の値動き】 〔期間:2016年1月1日(基準日)~2017年3月3日、基準日を100として指数化〕

2017/01

2016/07 2016/10

―パキスタン―



4,750 4,500

4,250

4,000

2016/01

2016/04

2016/07

2016/10

**―バングラデシュ―** 

### <u>当資料のお取り扱いにおける注意</u>

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

(2/3)

作成基準日: 2017年3月3日 アストマックス投信投資顧問株式会社

# 南アジア4カ国 マーケットレポート

## 投資信託の主なリスク

投資信託は、主に国内外の株式や債券、その他の有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の価格の下落や、組入有価証券等の発行会社の倒産や財務状況の悪化、為替の変動等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。

投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、投資市場、投資対象国などが異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資にあたっては目論見書や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

## お客様にご負担いただく主な費用

ご投資いただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。

- ■申込時に直接ご負担いただく費用・・・・・申込手数料 上限3.78%(税抜き3.50%)
- ■換金時に直接ご負担いただく費用・・・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ■投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・・・信託報酬 上限2.0412%(税抜き1.89%) ※一部のファンドについては、運用成果等に応じて実績報酬をご負担頂く場合があります。 ※ファンド・オブ・ファンズの場合は、ファンドの投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
- ■その他費用・・・・・上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。 当該費用は運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記に記載しているリスクや費用項目は一般的な投資信託を想定しています。

費用の料率につきましては当社が運用する公募の投資信託のうち最高の料率を記載しています。手数料の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。投資信託に係るリスクや費用は、各投資信託により異なりますので、ご投資に当たっては、目論見書や契約締結前交付書面をよくご覧ください。



# **一 アストマックス投信投資顧問株式会社**

〒141-0022 東京都品川区東五反田2-10-2 東五反田スクエア5階

商号等: アストマックス投信投資顧問株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第387号

商品投資顧問業者 農経(1)第21号

加入協会: 一般社団法人投資信託協会 / 一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人 第二種金融商品取引業協会 / 日本商品投資顧問業協会

# <u>当資料のお取り扱いにおける注意</u>

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。